



ろうあ大阪

2020 / Oct.
号外

公益社団法人大阪聴力障害者協会

FAX 06-6748-0383
TEL 06-6748-0380

昭和 53 年 8 月 18 日 第 3 種郵便物認可

No.654

〒 537-0025 大阪市東成区中道 1-3-59

大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

聴覚障がい者支援センター（手話）

<http://www.daikyokyo.jp/>

年間購読料 2,000 円【一部 200 円】
（会員は会費の中に含まれています）

郵便振替口座 00900-9-59377

2020 年（令和 2 年）
10 月 19 日発行

大阪都構想は福祉が後退されるのは間違いない!?

大阪市聴言障害者協会は、2020年10月6日の幹事会において、公開質問状を全員一致で承認して、2020年10月7日大阪市長宛に『大阪都構想制度案に関する聴覚障害者福祉施策等について』の公開質問状を提出しました。質問内容は次のとおりです。

大阪市からの回答は、2020年10月26日までとお願いしています。いただいた回答は、ろうあ大阪12月号に掲載する予定です。

大阪市を廃止し、4つの特別区に再編する大阪都構想は、福祉が後退される心配な面があります。また、隣接する周辺の市も議会の承認のみだけで特別区に移行できますので、大阪市の問題だけでなく大阪府全体の問題となります。大阪府民も安心できません。

大阪市民のみなさま、11月1日の住民投票は、福祉が進展するか後退するか決まる日なので、是非投票へ行きましょう。

公開質問状原文

2020 年 10 月 7 日

大阪市長
松 井 一 郎 様

大阪市聴言障害者協会
会長 廣田 しづえ
大阪市天王寺区東高津町 1 2 番 1 0 号
大阪市立社会福祉センター内
TEL 06-6765-5636 FAX 06-6765-7407
E-mail : tikatu@kch.biglobe.ne.jp

大阪都構想制度案に関する聴覚障害者福祉施策等について （公開質問状）

拝啓

平素より、聴覚障害者福祉に対しましては格別なご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

11 月 1 日には都構想を巡る住民投票が実施されようとしております。都構想につきましては聴覚障害者福祉に関わる施策等がどのように変わるのかよく分からないことも多く、不安に感じているところです。

つきましては、お忙しいとは存じますが、下記の質問についてご回答、ご説明をお願い申し上げます。ご回答は 10 月 26 日（月）までに、大阪市聴言障害者協会事務局まで文書及びメールにてお願い申し上げます。なお、公開質問状とご回答は機関紙「ろうあ大阪」（公益社団法人大阪聴力障害者協会発行）紙上に掲載を予定しております。

敬具

1. 一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会について

現在、一般財団法人大阪市身体障害者団体協議会（以下「市身協」という。一般社団法人大阪市肢体障害者協会、一般社団法人大阪市視覚障害者福祉協会、大阪市聴言障害者協会で構成）は市内 24 区の障害者団体で構成されており、障害者の社会自立のために大阪市からの委託事業を実施しています。また大阪市障害者施策推進協議会にも参画、大阪市の障害者施策推進に力を注いでいます。

大阪市が廃止され、4 つの特別区に分割されることで、特別区間の共通性・連携が失われると同時に地域差が生じてきます。大阪市が築いてきた障害者施策は市身

協が各区に生じる地域差をカバーするなど努力を続けてきたこそ、成り立ってきたといえます。この実績を踏まえて障害者団体の在り方について考えをお聞かせください。

2. 手話奉仕員養成講座等について

手話奉仕員養成講座（初級、中上級）・聴覚障がい者コミュニケーション支援事業・社会参加促進事業、更生訓練事業等は市身協が大阪市から受託し実施しています。特別区に移行了した場合でも同様の事業が継続され、同様の予算が確保されるのでしょうか。

3. 聴覚障がい者コミュニケーション支援事業

当会は大阪市に対して市内に居住する聴覚障害者の情報コミュニケーションを保障するために、各区役所に対面での手話通訳者を設置することを求めています。まだ実現していません。現在は遠隔手話通訳サービスとしてタブレットが配布されていますが、これは緊急事態時に適用すべきで、日常的にはなじまないものです。特別区に移行了した場合の手話通訳者の設置について考えをお聞かせください。

4. 障害福祉サービス事業と介護サービス事業

障害者の介護サービス（訪問介護等）と障害福祉サービス（居宅介護等）は制度が異なりますが、同じ大阪市が実施しているからこそ、

障害者本人の状況を考慮のうえ調整して、本人が望むサービス提供につながっています。

特別区に移行して介護保険の利用は一部事務組合が担当、障害福祉サービスの利用は特別区が担当した場合、障害者の実態やニーズに合わせた連携・調整が困難になると思われます。どう調整を図るのかご回答ください。

5. 大阪市地域活動支援センター

大阪市委託事業で公益社団法人大阪聴力障害者協会が実施している「大阪市地域活動支援センターほほえみ」は 2007 年から年間 4500 人の利用実績があり、聴覚障害者同士が集い

安心して利用している大阪市だけの事業です。

手話コミュニケーションを必要とする聴覚障害者は居住する地域の事業所では孤立してしまうため、各区を超えて利用できる事業体が必要で、豊かなコミュニケーション保障と交流の場を保障するとともに、大阪市単位だからこそ成り立つ現在の事業形態を特別区単位で分割するとしたら、人間らしい暮らしを後退させることになりかねません。「大阪市地域活動支援センターほえみ」はどうなるのでしょうか。ご回答ください。

6. 聴覚障害者情報提供施設

聴覚障害者情報提供施設は、身体障害者福祉法にいう身体障害者社会参加支援

施設で、国も障害者基本計画（第4次）で政令都市にも設置を促進しています。しかし大阪市は相変わらず未設置のままです（堺市は設置済み）。特別区に移行しても、4つの特別区を基礎とした設置も一方法です。設置について可か不可かご回答ください。

7. 重度障がい者医療費助成

障害者が安心して医療を受けるために必要不可欠な「重度障がい者医療費助成」は特別区に移行した場合でも同様の事業が継続され、同様の予算が確保されるのでしょうか。

8. 大阪メトロ・シティバス

無料乗車証

民営事業体である「大阪

メトロ」が実施している「大阪メトロ・シティバス無料乗車証」は大阪市交通局（公営）時代から引き継がれており、外出機会の困難な障害者のコミュニケーションの場や情報共有の場づくりに大きく貢献していますが、特別区に移行しても同様の事業が継続され、同様の予算が確保されるのでしょうか。

9. 手話言語条例

「大阪市こころを結ぶ手話言語条例」が2016年1月15日に制定されました。障がい者施策推進協議会には大阪市聴言障害者協会も推進委員として参画し、一緒に施策を進めております。大阪市の廃止し、4つの特別区を自治体として設置する場合、「大阪市こころを結ぶ手話言

語条例」は白紙になるので、どうか。白紙となる場合、新たに4つの特別区として、改めて〇〇区こころを結ぶ手話言語条例の制定を働きかけますので、ご回答ください。

以上

なくしたらあかん大阪市

政令都市として財源と権限のある大阪市の存続を 住民不在、無駄はなくせない「都」構想に反対します

2015 年に住民投票で否決された「大阪都構想」の是非を問う住民投票が、再び 11 月 1 日に実施されようとしています。

大阪市を廃止し、4 つの「特別区」に再編するもので、大阪市の収入 2000 億円と権限が大阪府に吸い上げられ、財源も権限も少ない半人前の自治体となってしまいます。収入が減るのに特別区の設置に 1300 億円の費用がかかります。これでは住民サービスの低下は避けられません。すでに市民プール、スポーツセンター、老人福祉センター、子育てプラザの削減が計画されています。また、子ども医療費助成、重度障がい者医療費助成、大阪メトロ・シティバス無料乗車証などが継続される保障ありません。特別区によって市民サービス、福祉サービスに地域差ができることも心配されます。

「特別区になっても財政は黒字」と宣伝されていますが、この試算はコロナの影響を全く考えていません。すでに大阪メトロは赤字に転落し、「成長戦略」の目玉であるカジノも外国人頼みもできない状況で、世界のカジノ事業も悪化、撤退がはじまっています。

内需を拡大し中小企業を支援してこそ、本当の経済成長と安心の大阪をつくることができます。

地域活動支援センター「ほほえみ」は大阪市の委託事業で、2007 年から毎年延べ利用人数が増加し、現在 4750 人以上の聴覚障害者の利用があり、聴覚障害者にとっては唯一のコミュニケーションと交流、生きがいの場となり、区を超えて利用出来ています。また、大阪市には設置手話通訳者がいます。大阪市が廃止されればどうなるか分かりません。

そして、なによりも大阪市聴言障害者協会が無くなります。

大阪市が廃止されると、もう一度大阪市に戻ることはできません。また、大阪都にはならず、大阪府のままです。

政令指定都市として財源と権限のある大阪市の存続し、医療、介護、社会保障を充実させることこそ、聴覚障害者の暮らしと権利を守り、発展させていくことになります。

都構想がよくわからない人は、わからないままで大阪市がなくなっても大変です。反対と書いてください。都構想に反対の人は、近くの人、まわりの人に都構想の問題点や事実を訴え、反対の声をいっそう大きくしてください。

大阪市聴言障害者協会は、聴覚障害者が安心して暮らして行ける大阪をめぐして、都構想反対の声を広げて行く決意をここに表明します。

2020 年 10 月 16 日

大阪市聴言障害者協会